

平成25年第9回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成25年12月13日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	西川	洋一	君
委員	大后	治雄	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	関田		貢	委員	東口	正美	君
委員	床鍋	義博	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（2名）

議長	尾崎	信夫	君	20番	佐竹	康彦	君
----	----	----	---	-----	----	----	---

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田	新一	君	事務局次長	長島	孝夫	君
議事係長	下村	和郎	君	主事	吉川	和宏	君

出席説明員（6名）

教育長	真如	昌美	君	社会教育部長	小俣		学	君
学校教育部長	阿部	晴彦	君	学校教育部参事	石井	卓之	君	
中央図書館長	関田	実千代	君	学校教育部副参事	小坂橋	悦子	君	

会議に付した案件

（1）所管事務調査

東大和市立図書館事業の活性化について

（2）所管事務調査

東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題について

午前 9時29分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成25年第9回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 初めに所管事務調査、東大和市立図書館事業の活性化について、本件を議題に供します。

本件につきましては、11月11日に、当市の中央図書館及び桜が丘図書館並びに立川市中央図書館を視察いたしました。また11月6日から8日に実施した行政視察におきましては、北九州市立中央図書館及び豊後高田市立図書館を視察いたしました。

本日は、まず当市の中央図書館視察時に説明を受けました内容につきまして、質疑等があれば御発言をお願いいたします。

○委員（東口正美君） 改めて中央図書館、桜が丘図書館を拝見させていただきまして、幾つか感じたことがありますので、御質問させていただきます。

まず59年開館した当初の当市の人口と、あと当時中央図書館が蔵書可能と考えていた冊数と、現在の人口、またその現在の蔵書数を教えていただきたいと思います。

あと内装を見させていただいたときに、中央図書館が賞をいただいている建物だというのは存じているんですけど、結露なのか、上層部の壁紙が剥がれていたんですけども、この件を今どのように今後していこうと思われているのかというのをちょっと教えていただきたいと思いました。

あと貸し出し返却の現在の業務の流れを教えていただきたいと思います。

あと図書館業務にかかわっている職員とか嘱託の方とか……

○委員長（中間建二君） 東口委員、一つずつ聞いたほうがお答えもしやすいですので、一度に聞かなくても大丈夫ですから。

○委員（東口正美君） 済みません、はい。じゃ、1個目からお願いします。

○中央図書館長（関田実千代君） 当時の人口はちょっと今手元に、申しわけございません、数字がございませんで、ただ当時、図書館を建てた当時、蔵書の見込みは20万冊ということを知っております。現在中央図書館では、33万冊程度の蔵書がございます。中央図書館でよろしいですね。冊数的にはそういう形になっております。

それで、平成25年4月1日現在の人口といたしましては、8万4,671人ということでございます。

結露に限らず、ここで雨漏り等いろいろとしておりまして、やはりもう建ててから一応30年もたっておりますので、かなりいろんなところが劣化をしているということでございまして、ただ修繕料というものがなかなか余りとれないものですので、本当に急ぎのものだけということで、やはりそういう外観に属するようなものというのは、なかなか手がつけられないような状況でございます。

ただ今年度、外壁の調査等も含めまして、今やっております、それに含めまして、庁内の建築課等からの力をかりまして、そのふぐあいのところを全て見て、どういう形で、中も外も含めまして、どのような修繕をしていったらいいかということ相談をして、来年度以降、かなりな高額になるかと思うんですけども、実施計画なりに上げて、ある程度根本的に直せたらというふうに考えております。

以上でございます。

貸し出しと返却の流れといいますと、どのように御説明……。

○委員（東口正美君） 貸し出しと返却の流れ、つまり市民が本を借りて返すまでにどのような業務が人的にも、またICTを使ってる部分もあると思うんですけども、貸し出されて返却されて、回っていくシステムを教えてくださいなと思います。

○中央図書館長（関田実千代君） 通常もう配架してあるものに関しましては、借りたい方が窓口カウンターのほうにお持ちいただくわけですが、そこで貸し出しカード等と照合しまして貸し出しを行うということでございます。貸し出し期間が2週間、お1人当たり合計で12点ということでやっております。

返却をされた場合、返却カウンターに返却をしていただくわけですが、返却が済んだものにつきまして、特に書き込みがあったとか、クレームがあったようなもの、壊れているとか、そういうものは修理に回すわけですが、そういうものがないものにつきましては、それぞれ分類に分けて、また配架をするということでございます。

それで、通常の貸し出しと返却の流れはその辺ですが、いわゆる新しい本が入る場合ですね、新しい本が入った場合につきましては、2通りありまして、全て装備が終わって入ってくるものと、あとは自館装備といいまして、うちのほうに納入されてから装備をするものがございます。あと雑誌等は直接本屋さんから来て、出すまでにはカバーをかけたとか、そういうものをするわけですが、そういう準備を行い、あとはデータを入力するという作業がございます。で、データを入力しまして、それで配架をする、それが貸し出し、通常木曜日に納入がされますけれども、それが木曜日に納入をされて、翌週の、火曜日に職員がそれを選書するわけですが、選書をして、それで買うと決まったものをその装備をして、その翌週の土曜日には一番新しいものが並ぶというような形で今はやっております。

そのぐらいでよろしいでしょうか、申しわけございません。

済みません、先ほど59年当時の当市の人口でございます。申しわけございません。6万8,646人ということでございます。

○委員（東口正美君） 今は配架されている図書ということだったんですけども、予約をされているような図書に関しては、どのような手続がなされますでしょうか。

○中央図書館長（関田実千代君） その図書館に来られて、御自分の読みたい本がないとか、これから発行されるような本が読みたいという場合は、リクエストをしていただくわけですが、お客様からリクエストカードをいただいた場合につきましては、今ある本で貸し出し中の場合はその予約を入れる、うちのほうに蔵書がない場合、それは新たに買うか、それともなければ、どこから借りるか、という判断をするわけですね。

借りる場合については、都立図書館等を通して、できるだけ都内の中でやりとりをするということで、それがない場合については、全国から探して求めるわけですが、都内以外ですと、着払いというような形でこちらのほうはお金を払いますので、できるだけ都内の図書館からやりとりをするようには心がけております。

あと、リクエストが来たものにつきまして、これから発行されるとか、そういうものにつきましては、先ほど毎週木曜日にこれから発行されるものがある程度のもので、いわゆる見計らい図書という形で入ってくるわけですが、その中でリクエストがあるものについては、ある程度それはよほどうちの選書基準に外れているもの以外は、購入という形になるわけですが、それはもういわゆる先ほど翌週の土曜日に配架ができるわけですが、その方が予約の一番ということで、それでそれが入った時点で貸

し出しができるような準備が終わった時点で、御本人に連絡するなり、あとはその方がどういう連絡方法をとっているかによりますけれども、電話なり、メールなりで御連絡をして、1週間以内にとりに来ていただくという形になっております。

○委員（東口正美君） 今の貸し出し、返却、予約の流れの中で、電算処理をしている部分を教えてください。

○中央図書館長（関田実千代君） 電算処理をしているものは、貸し出し、返却ですね、それからあとは予約のシステムでメール等を使っていらっしゃる方については、それを使っております。それからあと、新しい本が入った場合のデータ入力、それは機械上やっております。

○委員（関田 貢君） 市立の中央図書館とか桜が丘図書館のあの視察で見させていただいて、私はこの間の厚生文教委員会の行政視察を見て感じたことは、中央図書館という建物は、私は建築的に素晴らしいものだなというふうに、その中身が施設との配置、そしてその施設を僕は修繕をして、あの特徴を東大和の図書館の建築技術は素晴らしいなど、もう何十年ってたって、その中身の配置されてる配置図から見て、そんなに近代建物と比較しても遜色ないと、そういう比較されてもマイナスになるようなところは少ないなど。僕は、あの建物を生かした管理方法、それを改善して、建物は当然補修は先ほど質問あったように、建物古いですから補修するところはきちっと補修して、あの建物の特徴を僕は生かしていただきたいなというふうに、僕は思っています。

そしてもう一つは、管理方法として他市では指定管理者導入というのが進んでいるようですが、当市の計画では、どのように図書館の運営をされようと、今後とも現状のままていくのか、将来に向かっては指定管理者の制度の導入計画はあるのか、その辺はどうなんですか。

○社会教育部長（小俣 学君） 中央図書館のまず建物の御質疑でございますけれども、中央図書館はでき上がりがりまして、その当時から非常にモダンで高い評価を受けております。上から見ますと、ピアノの形にも見えるような、そんなことも聞いたことがございます。そして、日本建築家協会というのがございまして、そちらで J I A 25年賞という賞をいただきました。

これは、建物が建って25年以上にわたって地球環境に貢献し、美しく維持され、社会に建築の意義を語りかけてきた建築物に与えられるものと、そういうことで表彰を受けまして、私どもとしては、非常に素晴らしい建物だというふうに自負をしております。

そういう中で、いろいろ先ほどもございましたけれども、ふぐあいといいますか、外壁の関係でもちょっと心配もあるということで、調査をさせていただいたり、それから内装でも、ソファが傷んで、今年度座る部分ですけども20近く交換をさせていただいたりとか、いろいろ内容を市民の方に快適に利用していただけるために、いろいろ努力をしているところでございます。今後も建物につきましては、外装、内装にかかわらず、快適に、そして不備、支障のないようにやっていきたいと思っております。

先ほど東口委員からいただいた結露の壁紙の剥がれにつきましては、今後よく見て、必要に応じて対応したいというふうに思っております。

それから、指定管理者のお話でございますけれども、こちらにつきましては、現在市長部局のほうの公の施設の管理運営のあり方検討委員会というところで、これは図書館だけじゃなくて、市内の施設、例えば公民館とか博物館とか市民センターとか、いろんな公共施設を含めて、指定管理者あるいは委託も含めてですが、今後のあり方について検討をしているところでございます。引き続き、この委員会の中で、導入等について引き続き検討していくことになってございます。

一応、現状の指定管理の導入については、図書館としては情報収集に努めているところでございます、26市では4市ほど指定管理、いずれにしても地区館のようですけれども、導入しているような、そういう情報なども収集しながら、メリット、デメリットなど、図書館のほうでは収集していると、そんな状況でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） まずシステムについてお聞きします。

電算システムを使っているんですけども、その場合に大体こういう電算システムって、ほかの図書館でも使っているシステムと共通だったりとか、業者によってはそういうのを利用していると思うんですけども、当市の場合は、うち独自のものをオーダーをしてつくっているのか、それともある程度どういった、いろんなところの市で導入しているものをそれぞれカスタマイズする必要があるかもしれないんで、カスタマイズして使っているのか、それともそのまま代替流用して使っているのかというのをわかる範囲で教えていただけますでしょうか。

○中央図書館長（関田実千代君） 図書館で今使っているシステムは、日立のLOOKS21というシステムでございます、これは図書館のシステムで、26市の中でも何市か使っているところがあるもので、特に細かいところは別ですけれども、特にそれ用にとことままでの大幅なカスタマイズというのはしていないと聞いております。

○委員（床鍋義博君） そうなりますと、例えばこういうシステム、コンピューターのこのシステムというのが、大体年々いろんな機能が、新しい機能、こんな便利な機能があつたらいいなっていう要望があつて、それでバージョンアップされていくと、そのバージョンアップの部分で、業者から提案があつたりとかをして、こういう便利な機能がつきましたけれども、どうですかとかっていうようなことがあると思うんですけども、そういうようなことは今あるでしょうか。

○中央図書館長（関田実千代君） 一応図書館のシステムは、5年間でやっております、債務負担行為で来年の一応9月までで切れまして、来年10月以降、また新しいシステムになるというような、今のところそういう予定であります。

こちらのほうとしても、やはり日々いろいろと市民の方から御要望があつたりとかということがありますので、その辺でどの程度それが反映できるかということもあるんですけども、一応うちのほうのシステムで何か、主にはふぐあいですけども、ふぐあいがあつた場合については、そのSEを呼んでやるということで、今すぐに新しい提案があつてどうのということでは、特にはまだそれは聞いておりませんが、ただ来年度のシステムの更新に向けて今その辺のところの情報を集めているようなところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 今このシステムを使って、外からパソコンからアクセスして予約とか、あと蔵書どういうものがあるかというの調べるができるんですけども、その利用状況っていうのをアクセスに関しては、把握されてますか。ふえているのか、減っているのかというようなものですね。

○中央図書館長（関田実千代君） 済みません、細かい数字は持っておりませんが、こちらのほうといたしましても、やはりいろんな先ほどのリクエストにしましても、いろんな連絡等はできるだけメール等で行っているのがスムーズですし、お金もかからないということもありまして、新しく登録される方につきましては、パスワードを登録していただくなり、あとパスワードの登録がない方から、いろんなリクエストがあつた場合については、パスワードを登録しませんかというような御案内もしている関係で、徐々にそういう形で御利用者は

ふえているというふうに認識しております。

○委員（床鍋義博君） 次に、各図書館に附属している部屋、会議室とか視聴覚室とかっていうものについてお聞きしますが、この中ですごく利用率が低いもので、前にいただいた資料、11月11日付でいただいた資料の中で、おはなしのへやというものが、かなり利用率が低いかなと思ってるんです。

これ私、実はもう結構長い間図書館使ってたんですけど、初めてあの部屋があることを知って、すごく立派で、だからこれ知られば使う人がふえるのじゃないかなというふうには思っているんですが、あの部屋を知らせるための方策というものを何か行っているのでしょうか。また利用に関して制限というものがあるのか、あるのであれば利用率が低いのがわかるんですけども、そういうものがあるかどうかということをお教えください。

○中央図書館長（関田実千代君） おはなしのへやは、今現在主に図書館のほうでのおはなし会だったり、あとは小学校や今もやっておりますけれども、保育園の方たちの見学会のときのおはなし会、あとはお話のグループの方たちがやる練習であったり、あとはおはなし会であったりという形で、利用していただいております。

こちらのほうとしましては、殊さらこれだけをPRという形では今のところしておりませんが、大人のためのおはなし会といういろいろなおはなし会のグループの方たちもさまざまな方向性のグループの方たちがいらっしやまして、そういう方たちがいろんな行事をやっておりますので、そのときにいらした方が知るといような形になっておりますので、余り大々的に宣伝しているということではないということです。

特に制限といたしましては、やはりそのお話をするためのおはなし会とかをするために使っていただくというところですので、その辺のコンセプトを守っていただければいいのかなというふうに考えております。

○委員（床鍋義博君） その他の今度は部屋なんですけれども、今回教育委員会のほうで視聴覚室を使ったとつくん塾というものをやるってということで、もうやっているんですね。に関しては、すごくいい試みだなと思っているんです。

そういった今までと違った使い方というのはあると思うんですけども、先ほどおはなしのへやについての制限というのをお聞きしたんですけども、今度、会議室、視聴覚室といったところで、利用に対する制限みたいなことがあるのでしょうか。これ余りかけてしまうと、もちろん余りにも普通の集会室みたく何でも使えるというふうになると、なかなか図書館に併設しているところでは難しいのかなというふうに思うんですけども、その中でぎりぎりどこまで制限をしている規則みたいなものがあるのかどうかってお聞かせください。

○中央図書館長（関田実千代君） 床鍋委員がおっしゃっていらっしゃるのは、会議室と視聴覚室のお話だったと思うんですけども、今現在私どものほうでは、一応基本的には当月と翌月を貸し出しをしているということでございまして、やはり図書館には関係が深い音訳のグループ、あとは文庫のグループさんがいらっしやますので、やはりそういう方たちの、できればそういう方たちには使っていただきたいというところがござい

ます。ただそれ以外でもあいている場合ですね、もちろん役所の会議等もございまして、それ以外の会議等でもお話があれば、あいていればという形になります。ただ今現在もやはり図書館にいつもDAISYの機械でそれを聞きたいという方がいらっしやまして、対面朗読室という、それ専用の部屋があいていれば、そこをお使

いただくんですけども、そこがあいていない場合につきましては、会議室なり視聴覚室なりを使

て、そこでもあいていない場合については、こちらのほうにかけていただくということで、一応その辺のところはお話をしております。あと今現在2階のほうは5時で閉じさせていただいておりますので、5時までに退室してくださいということをお話はしております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 先ほど、おはなしのへやの中で出ましたけれども、図書館が主催しておはなし会をやっているような話があったんですけども、その他の部屋を使って、図書館主催の講座とかそういう市民向けのものを行っている状況を教えていただけますでしょうか。

○中央図書館長（関田実千代君） それ以外では、12月1日に行ったんですが、講演会とかあとは音訳者のグループの方たちの養成講座をやっております。それからあと、読み聞かせ等を習いたいという方たちのためのそういう講習会も年2回程度やっております。そういうのが、大体1回ではなくて連続してやっておりますので、それは年間あらかじめ予定を立てさせていただいております。

以上です。

○委員（西川洋一君） 東大和の図書館、かなり水準が高いんじゃないかなというのをほかのところも行って感じてきたところでですけど、一つは蔵書数、これは図書館を考える会かな、東大和市立図書館のあしたについてという題名の、東大和の図書館を考える会の会報ですか、これによると蔵書数、資料費ともに全国8位と。これは同じような規模の市ということでしょうか、そういう点では随分東大和頑張ってるなという感じはするわけですが、よそのいい図書館見てきますと、大変余裕があって、広いところで、来た人もゆったりと何か見ることができるかなという感じ受けるんですけど、まずは蔵書数を今後どう考えていくか。ふやすのか、それともこれを東大和ぐらいの人口の規模とすれば、この程度が適切と思うのか、これからもっと活性化しようと思えば、蔵書の中身をどう改善するか、こういうところにいるいろいろ考えておられると思うんですけど、まずその辺をお聞かせください。

○中央図書館長（関田実千代君） 先ほど、この中央図書館のほうは、建設当初20万冊程度予定をしていて、今現在はその1.5倍程度以上の蔵書があるということで、その視察をされたときに書庫のほうを見ていただいて、おわかりだとは思いますが、かなり本当に足の踏み場がないようなところなんです。ただ現在皆さんに貸し出しているものも書庫の中にあるということで、そのたびに職員が中に入ってとってくるわけでございますけれども、かなりそれをやるにはぎりぎりの線というところでございます。やはり蔵書数というのは、確かにサービスとしては、多いにこしたことはないのかもしれないんですけども、今の容量でいきますと、今が限界かなというところを思っております。

ただやはり委員がおっしゃられたように、その中身というところが問題になるかなと思います。やはり蔵書数だけではなくて、やはりタイトル数がどれだけ多いとかいうところも問題になるのかなとは思っています。

またやはり図書館でかなり重要な部分を占めるのが、地域資料であるかなとは思いますが、やはりその地域資料というのは、なかなかこれは減らすということが難しいところですし、やはり図書館になればもう本当にほかにもないというようなところ、特に東大和市に関するものというものがありますので、これに関しては、やはり守っていかなければならないし、今後も精力的に集めなければいけないというところは感じておりますが、通常の蔵書につきましては、やはりどれだけ廃棄というか、今いろいろやっているんですけども、その貸し出しの回転数がかからないもの、動かないものとか、あとは外見的にやはりかなり傷んでしまっているものとか、そういうものを廃棄するというか、削除して、それで不要図書として市民の皆さんに今お配りを

しているんですけども、その辺の回転がなかなかやはり通常の業務に追われていまして、なかなかそこがでないというところもありまして、ただやはりこれ以上ふやすというのは、ちょっと今の容量的には無理かなというふうに感じております。

ですから、その中身をどれだけよくできるかというところが課題かなと思っております。

○社会教育部長（小俣 学君） 蔵書に関してでございますけれども、東大和市の資料につきましては、平成25年10月10日付の数字なんですけれども、3,519万円ということで、これ3館合わせてになりますけれども、市民の方に資料を提供するようにさまざま基準に照らし合わせながら買っているところです。市民1人当たりの資料費にしますと、1人当たり416円ということで、26市で多いほうから7番目ということで、資料費については、まずまずいいところにいるんじゃないかなというふうに認識はしております。

今後ですけども、予算の範囲内、それから枠配分という、そういう傾向もございますし、私どもとしますと、市民の方に図書が減ることなく予算化できるように努めてまいりたいと、そういう考え方ではおります。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） それから、資料の中にレファレンス数、これがありますけれども、この数字は高いほうなんでしょうか、普通なんでしょうか、世間と比べてという意味ですけども。というのは、ただその図書館に来て、棚を見て、どれかいいのがあるかなって探す方法と、目的意識的にこのこと調べたいからということで、資料を要求してありますかという人という人と思うんですよね。やはり、市民の知的欲求に応えるという点では、いろんな知識を得たいと思って積極的に来る人に速やかに応えられるレファレンス機能、これが非常に大事だと思うんですよね。

この辺はどのような評価になっているんでしょうか。

○中央図書館長（関田実千代君） レファレンスの件数に関しましては、やはり各市さまざまな状況がありますので、ちょっと手元にそのレファレンス数を比べたというものはないんでございますけれども、ただレファレンスのそういう担当の委員会というようなものが都内であるんですけども、それでこんな問い合わせがあったとか、そういうものを共有するという、都立図書館がやっているシステムがありまして、そこに皆さんに知らせたほうがいいような、こういう問い合わせがあって、こういう答えをしましたというものをストックしているようなところがあるんです。

それに関しては、うちのほうは割と定期的にはそこのところに出させていただいていますし、また来年の1月には、都立図書館のほうから依頼がありまして、うちのほうの職員、そのレファレンスの研修の講師を頼まれたというようなことがございまして、うちのほうもかなりベテランの職員がおりまして、その辺のところでは、市のレファレンスのレベルとしては高いのかなと考えております。

一応、うちのほうは、レファレンスでできるだけ早くそれに対して答えをするわけですけども、ただレファレンス室の担当は一応1人でやっておりますので、1人だけではどうにもならない場合は、ちょっとお時間をいただいて、皆で講義をしたり、一生懸命いろんな方法で調べるわけでございますけれども、一応1週間をめどにお答えを出しているというような状況でございます。

以上です。

○委員（西川洋一君） かなり高い水準だっというふうに話聞いて、ああ、そうですかって、何か誇らしく思いますけど、所管事務調査の表題は、図書館事業活性化ということでですので、今の図書館を担当としては、活性化っというふうに考えた場合、どのようなことを考えておられるのか。例えば私は今の質疑の中では、蔵書は

しっかりあるけれど、だけど、それを十分市民の目に届くっていう点では狭過ぎて、何か倉庫に山積みになって、足の踏み場もないと、こういう状況が改善できれば、もっと市民の皆さんが直接見て、いろいろ選べるというような、そういうサービスも改善する。そういう意味では、容積が足らないということですから容積をふやすようなことも考えないと、これはかなりのお金がかかる話になってきますけれども、そういうふうなこともあるいは考えていく必要があるのかなとか、先ほど館長のほうから地域資料がどれだけそろっているか、やはりそのまちについて、この図書館はしっかり応えられていますという中身になるわけですよ。そういう場所もなかなかないという発言もありますけれども、そうしたことから、活性化の一つの方向としては、やはり図書館をもっと広く、大きくというような方向性をやっぱり持っていく必要があるんじゃないかっていうふうに、私は一つ思うんです。

それから、レファレンスの関係で言えば、レファレンス室というのは、それはそれでもっと必要かもしれませんが、市民の方がもっと机の前で座って図書読める、そういう広い部屋もあったほうがいいんじゃないかというふうにも感じるんです。

そうした方向性を活性化の方向性を私はちょこっと幾つか言いましたけれども、担当のほうではどのように考えておられるのか。

○社会教育部長（小俣 学君） 図書館の活性化ということで、非常に難しい問題なのかもしれませんが、まず一つ言えるのは、やっぱりレファレンスも含めて対応ができる、職員の質の向上になるかなというふうには思います。

長年培ってきましたやはり職員が持っているノウハウというのはありますので、人事異動などはありますけれども、それをきちんと引き継いで、その培ったものを伝えていくと、そういう中で私どもが一番努力しているのは、やっぱり市民の方に速やかに対応できること。そういうことを主眼に市民の方への対応をしているところでございます。これを研修など含めてやっていく、こういう地道なことにはなりますけれども、こういうことが一番大事なことであって、活性化させていくための必要なことじゃないかなというふうには思います。

あと、広く大きくと、図書館を容積的にもというお話ございますけれども、なかなか見ていただいたとおりのスペースでございます。ただ開館当時はやはり20万冊というお話もありましたけれども、非常に当時つくられた皆様、手がけられてきた方々の考え方というのが、非常にいろんなところに随所にすばらしい建物だというふうにも思いますし、明るい、本当に長くいてもいられるような、そんな環境になっているんじゃないかなというふうには思います。しかしながら、今後の広く、大きくというのは、なかなか物理的に難しい状況なのかなというふうには、今のところ思っているところでございます。

あとレファレンスとはまた別にといいことでしょうか、広く本を読めるような場所が欲しいというようなことのお尋ねもございましたけれども、資料にもございますけれども、なかなか会議室や視聴覚室、使っている現状もございまして、なかなか開放には結びついておりませんが、他市状況なども参考に、研究しているという状況でございます。

展示コーナーにつきましても、町田市とか市報に載せて、使いたい方お申し込みくださいみたいな、いろんな使い方、提供の仕方している参考もございまして、他市状況も見ながら研究をしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 市民の利用数とか貸し出し数とか、これも全国平均で見れば同等の市、水準ではかなり

高位、高い水準にあるということも、何らかの資料で出されているようですけども、それでもなお、今市民の方からは夜間開館の問題や、先ほど他の委員から附属する部屋の利用、夜間の利用もすれば、もっと活用が図られる、今の狭い小さい図書館の中でも活用が図れるということですよ。これは人的配置が必要だと思うんですけども、そうしたことも含め、館の側からはより一層の活性化のためには、そうした方策をとっていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○社会教育部長（小俣 学君） 夜間の利用についてでございますけども、これまでも議会の中で、レファレンスの再開、それから夜間の利用について、今水木金、夜間やっておりますけど、ほかの曜日もというようなことで、お尋ねいただいたこともあります。実際、市民の皆様からの要望にも、確かに入っていることは承知しておりますし、必要性についても認識はしているところでございます。

現在職員数、全体の職員を3グループに分けて、シフトを組んでやっているわけですけども、現状のシフトの体制ですと、これ以上の拡大、それから夜間の職員の対応については、今のところ限界に来ているのかなというふうな状況でございます。ですので、夜間の利用については、ニーズも高いのかなという認識はございまして、現状では、今後研究をするという、そういう段階だというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） 今までの委員のいろんな質問の中で、大分大和の図書館というのは、やっぱりすばらしいなというところがよくわかりました。ただ今後またその指定管理者という部分のところなんか、いろいろ御検討があるようでございますけど、これについては、しっかりとメリット、デメリット、その部分というのはよく研究していただいて、やはり民間活力に頼る部分ということも必要性もあると思うんです。

ただこのところで施設で幾つか見させていただくと、例えばその中のメリットと言われる部分では、僕はまだまだ民間に頼らなくても十分な部分っていうのは、あるんじゃないかな。例えばサービス面なんていうのは、そういうのを何か民間というのによく表に出しますけども、サービスなんていうのは、私に言わせると、まず公務員さんがどどんどん市民のためにしていかなきゃいけない、まず問題であったりするわけなんですよ。

ただそこで極端に違うのが、これはもし失礼があったらごめんなさいね。民間がもし入りこんだときに、どうやって市民に溶け込もうかなって思うところから事業って入っていくんですよ。そのときの要するにサービスの違いだったり、そのときのやっぱり事業の形態をどういうふうにしていかなきゃいけないかなというところの、そこのまずその事業というのは、そこから入っていくんじゃないかなというの思うんですね。

ですから、もともとこういう施設があったから、こういう形でやっていくんだということじゃなくて、やっぱり新しいいろんな形態を考えていくべきかな。その中では、床鍋委員や西川委員が言われたような、いろんなその中の形態をこれからやっぱり精査していかなきゃいけないのかなというのが、まず一つありまして、それにはまずは、あくまでそれは広くたくさんやっぱり書籍なんかたくさんあるという評価もいいし、それからあちこちからも問い合わせもあってもいいと。でも、その中では、やっぱり大和の図書館でありますから、大和の住民に対して、どういうふうな形で貢献できるかというの、やっぱりそれはもうまず一つだと思うんです。事業として、どういうふうに活動するかって。

実は視察に行ってきたとこなんか、もう指定管理者制度を導入してあって、そこなんかだと、例えばこういう研究するためにはっていう、そういう要するに研修をしたりとか、講演したりとか。単純に言うと、小学生の4、5年生になると、職業調べなんていうのがあるわけですよ。実は私もそんなことで依頼があって、

こういうこと調べたいんだけど、そういう人紹介してくれなんて、こう紹介をしたりなんかするのね。そうしたら、その市では、そういう職業調べなんかのどういうふう調べたらいいかというのを図書館のところで、講演をしたりとか、例えば小学校の生徒を呼んで、そういうこと、こういうことはこういう調べ方をしたほうがいいですよとかっていうことをしているっていうんですね。

だから、やはり例えばそういうのを学校との連携とか、やっぱりそういうところの展開も、これからどんどん。先ほど、ゆっくり座って図書を読めるという前に、前にですよ、まずは図書を知ってもらおうとか、図書を読みたいんだと、ここへ来たいんだということをまずしなくちゃいけないというのが、まず先ですよ。そういう意味では、できればその利用団体、先ほど、何団体か言われましたよね。そういう団体と、やっぱり協力しながら、例えば幼小中学校、市内の、そういうところなんかともうまく研究課題なんかも出していきながら、そういうことなんかも進めていくみたいなのは今の段階ではないんでしょうか。どうなんですかね。

○中央図書館長（関田実千代君） 今委員がおっしゃられた幼稚園、保育園、小学校等との連携でございますけれども、幼稚園、保育園は毎年1回、全園に図書館の見学会というものを御案内をして、主には年長のクラスになりますけれども、年中のクラスもございます。全園がそちらのほう、日程を調整して来ていただいて、おはなし会をしたり、あと図書館こういうところとかということで、直接園児たちに語りかけて知っていただくということをやっております。

また小学校のほうでは、小学校3年生を全校ですね、やはり見学会をしたり、あとは一日図書館員、あと中学校ですと、職業訓練というか職場訪問、そちらのほうはこちらのほうも日程がつく限り、3館で受け入れまして、中学生にさまざまな図書館の仕事を体験していただいております。

またそれ以外に、各図書館には司書の先生がいらっしゃいますけれども、その司書の先生からこのような多分こういう課題をするからこんな図書をそろえてほしいということをお願いがあれば、そういう図書をそろえますし、また司書の先生方との情報交換会というものをことしから始めております。

ちょっと遅々とはしてはおりますけれども、そういう形で、小中学校、あと保育園等と連携を図っているところですよ。

またここで長期の夏休みや冬休みには、それぞれの学年ごと、固まりでございますけれども、高校生にはこれと、そういうお薦め本を司書のほうが選びまして、そのためのお薦めのパンフレットをつくりまして、これは高校まで全ての生徒さんに行きわたるように印刷をしまして、お配りをしております。

○社会教育部長（小俣 学君） 今中村委員から指定管理に向けては、メリット、デメリットをよく研究してというような御意見をいただきました。

この指定管理者のデメリットとして、やはり指定管理期間というのがあります。例えば5年だとすれば、会社がかわたりすることもあるわけです。そういう中では、デメリットとして、今までその住民との対応でやりとりをしてきた、そういうことが、ある日を境に違う人が、知らない人がいる。そんな状況も出てくる、そういうことも一つとしてあるようですので、そういうところでは、さまざまなメリット、デメリット研究しながら進めていきたいというふうに思います。

大事なのは、やはり市民の方がまた行きたい、あの方に、あの職員にとか聞けばわかるかなとか、そういうリピーターをふやしていくことが大事だなというふうには思っているところでございます。

あとはさまざまな分野との連携ということでございますけれども、ことしの3月策定しまして、4月にスタートした子ども読書活動推進計画というのがございます。この中にも、家庭、地域との連携、それから学校

との連携、この学校は高校も入ります。その他、もう一つは、子供の読書活動を支える人たちということで、さまざまな文庫活動をやっている方々、読み聞かせグループやっている方々、学習グループ、さまざまな方々、グループがいらっしやいますので、そういう皆様と連携をしていくことが重要だということで、計画に位置づけたというようなこともございますので、今お話しされました内容につきましては、踏まえまして、計画を進行、進捗管理をしていきたいというふうに思っております。

あと、さまざま指定管理者、他市、他県ですばらしい取り組みやってることも聞こえてきております。教育長からもいろいろすごい取り組みをやっているようなことも教えてもらいました。そういうことは、なかなか実務に追われて、なかなか新しいことって、なかなかできてない現状もありますけれども、それを参考にして、これも活性化につながると思いますので、いろんな情報を参考にして、努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 僕はどんな本だか忘れたけども、「おとなの流儀」っていう本だったか、「バカの壁」っていう本だか覚えてないんですけども、大学生に大学教授が論文を書かせたいんだけどということなんですけれども、大体の生徒が何を書いていいかわかんないっていうことらしいんですよ。そのときに、じゃ幾つかの論文の主題を提案するんだそうです。主題を提案しても、今度は次にはどれを選んでいいかわからないんだというらしいんですよ。次に、今度じゃこういう論文にしたらどうかって言ったら、そうしたら、じゃその論文の中の主題を何にしていいかわかんないって言うらしいんですよ。

そうすると、大体大まかな粗筋を大学教授がつくっていっちゃうんだっていうんだよね。それに、自分の意見を入れてきて、それで論文にしちゃうんだっていう、そんなことが書いてある書物もありましたけれども、だからやはり、本を提供するなり、要するに情報の提供の場ということであれば、やはり、それに対して研究をすることをまず提供するとか、で、それを広めることをどうしていくか、したらいいとか、そういうことがやっぱり必要性もあるのかなというふうに思います。

ぜひ、指定管理者にしても、またそうじゃなくても、やはり市民に広げていく手法というんですか、そういうところ、やっぱり先ほど言った北九州の図書館だったかな、やっぱり学校では職業調べなんてやってるんだって、じゃいい提案だから、そこについて、じゃこっから情報流しましょうとか、それについては、どうやって研究してたらいいかって、さっき言われた何か職員の質の向上なんていうこともやってらっしゃるんで、それなんかも提案したりして、それは図書館使ったり、市のいろんな施設を使ったりしてもいいと思うんです。そういうのから始めて、大和の図書館にこういう蔵書、こういう本があるとか、こういう調べ方がありますよっていうことや何かで引き込むとか、そういうふうなこと。それは民間によれば非常に有名な講師の人でも呼んできて、こういう形で講演だって、小さい子たちでも例えば中学生でも小校生でも、そんな立派な人が来て、そこで話しして、研究ってこういうことから始めるんだよっていうふうなこともしてあげるプレゼンじゃないですけども、そんなこともあればいいのかなというふうに思います。

済みません、以上です。

○委員長（中間建二君） ここで10分館休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時36分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（大后治雄君） いろいろと皆さん、いろんな御意見が出てあれですけども、やはり中村委員さんがおっしゃったようなところが本質かなというふうに思うんです。

基本的に、やっぱり東大和の図書館としてどうなんだというところがやはり一番の本質なのかなと。図書館として使い勝手がよければ、市民としては直営だろうが委託だろうが、もう何でもいいわけなんです、そこら辺の手法自体は。だから、我々もたくさんいろんなところを視察に行ったり何だりしてますけれども、そういう手法を今現在東大和直営ですが、直営である東大和市がそういった手法をさまざまたくさん学んでいただいて、そういったところと遜色のないものにしていただければ、皆さん、指定管理しようとか何しようとかっていう発想は逆になくなるんじゃないのかなというふうに思うんです。

我々としては、だからそんなものは本当に手段の一つにすぎないので、目的に照らしてみれば、そんなものはある意味どうでもいいんです。だから、そこのところは、市が直営でやっているその責任者たる皆さんが、本当にたくさんいろんなことを学んでいただいて、たくさん考えていただいて、図書館として本当に使い勝手のいいものというものにしていただければ、本当にこれにまさるものはないというふうに思うんです。

だから、指定管理ありきとか、委託ありきとか、直営ありきとかっていうところは、とにかく取っ外していただいて、取っ外してというか、直営でどこまでできるんだっていう、その究極の姿を求めていただければ、私は相当なことができると思うんです。規制緩和の流れの中で、指定管理という手法ができたり、さまざま昔から委託はありますが、そういったような流れで来ている中で、特に直営だからできないというような中身は大分減っていると思うんですね。

だから、そこのところはさまざまいろんなところの状況をごらんになっていただければ、ああ、あそこはああいうふうがいいことやってるね、じゃちょっとそこからちょっと持ってこようとかっていうことは、今の情報化時代の世の中ですだから幾らでも可能だと思うので、そこのところをたくさん選択肢としてあるものをチョイスしていただいて、よりよいものをつくっていただきたいなというふうに思うんですけども、そこでどうでしょうかって聞いちゃうと、非常に漠然としてしまうんですが、とにかく東大和市の図書館としてどうあるべきかというよりは、とにかく市民にとって使い勝手のいいものをつくってくれというのが、我々市民の意見、考えなんです。そこのところをしっかりと持っていただければ、本当に手段なんていうのは、何でもいいわけなんです。

現在東大和の図書館が今の状況にありますけれども、さまざま市民の方から意見とか御不満とかさまざまなものを頂戴していると思うんです。そういったところが、私は本当にヒントになりますし、さまざまな情報を総合してつくり上げていけば、それこそ、先ほどちょっと余談の中で出ましたけども、例えば北九州の中央図書館が図書館戦争の舞台に使われたっていう話がありましたけども、たまたま舞台に使われたのが、それが場所として、意匠としてよかったっていう部分があるんですが、やはりそこのところでは何かおもしろいことやっているよとか、何かこういうことやっているよというのは、特にそういう映画に取り上げられなくても何かマスコミが飛びついて、何か報道するんじゃないかと思うんです。あ、あそこ指定管理じゃないけど、直営だけど、こんなおもしろいことやってるよねっていうようなことがあれば、本当にいろんな人がそれこそあそここの図書館すごいってって、逆に視察に来るような図書館にしていきたいなと思うんですけども、たくさんいろいろと見た中で、そういったような話題や感想を持ったんですが、お三方いらっしゃいますが、それについて、どういうふうな御所見をお持ちかというのをちょっと伺いたいと思うんですが、どなたでも結構です。

○社会教育部長（小俣 学君） 大后委員から、いろいろお話をいただきましたけども、確かに究極なお話としては、サービスの向上なのかなと思います。市民の方に、あそこ行けば解決できるとか、何でもわかると、そういう場所になりたいと、魅力ある場所になりたいというふうには思うところです。

図書館のですね、図書館法の第2条に図書館とは何かっていうのが書いてあるんですね。図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とすると、そういうふうに書いてあります。3条では、図書館の役割というのがあります。図書館は、図書館奉仕のために土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、さらに学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるよう留意し、次の九つのことに努めなさいと。九つのことの中に、例えば郷土資料の収集とか入っているわけです。それから、学校、博物館、公民館と連携し、協力すること。それから、さまざま読書会を初め、研究会、さまざま主催し、いろいろな開催を行うことと、そういうことも書いてあります。

何よりももう一つ、図書館職員が資料について十分な知識を持ち、利用のための相談に応じることというのが入っているんです。これが一番大事かなと思いますし、この第2条と第3条、これを職員のほうが念頭に入れ、職員相互に質を高めながら実践をしてきたというのが今の図書館じゃないかなというふうに思うわけです。

ですので、今おっしゃられました直営でどこまでできるのかというお話も確かにそのとおりですし、使い勝手がよければ何でもいい、いろいろなその指定管理とか委託とか手段の一つであると、そのとおりかなと思いますけども、何よりその市民の方に愛されてというんですかね、快適に利用していただくことが一番大事だというふうに思っております。

あと図書館の入口に、図書館への声という箱がございます。そこに来た方、帰る方、いろいろお声を残していただいているわけですが、そういう声に基づいて、改善もしております。資料にも載せさせていただきましたけれども、図書館への要望、意見についてというところでも、さまざまな御要望、御意見いただいています。こういうの一つ一つ丁寧に解決をしていくことが、これからの図書館の使命じゃないかなというふうに思うところがございます。

以上です。

○委員（大后治雄君） ありがとうございます。

とにかく図書館を直営の究極の形にしていくというような気持ちでぜひやっていただきたいということが1点なんです。

もう一つが、先ほどやはり設計上の問題なのかどうかわかりませんが、中央図書館自体の蔵書が当初20万冊を想定されていて、現在33万冊というお話がありました。やはり1.5倍以上のものを蔵書していくのは、なかなかスペース的に難しいというのは、この間私どもが視察した中では、拝見してきつんじゃないかなと思ったんですけども、これと並行して、施設の適正配置の問題なんかもここで話として含まれてくる部分なんです。現在施設、公共施設そのもの全てが、東大和にある公共施設が全て100%稼働しているというような状況は、言いがたい状況でありますし、何ていうかな、生かされているというようなことの状態とは、私は言いがたい状況にあると思うんです。東大和市の施設は全体的に。

中央図書館で例えばそういった形で苦しいというようなことで、もう既に29年たっていて、修繕、営繕がわりと追いつかないような状況になってた、雨漏りはするわ、壁紙剥がれるみたいな状況になってるとすれば、余り箱物をここで更新していくというのは、ちょっと難しい部分はあるかもしれませんが、それこそ何十年計

画で、今後何十年間はこうしていきます、その先は例えば図書館はいつ建て替えて、これぐらいの規模にします的なような発想も必要になってくると思うんです。それはもちろん、市全体の公共施設のあり方にもかかわってくるんですけども、さらに言えば郷土博物館が、私はもうほとんどあそこは遊んでいる状態なんじゃないかと思うんですね。

私、一般質問のほうでは、あそこを郷土美術館と統合して、美術館にしたらどうだとかというお話もさせていただきましたけれども、例えばあそこのところ、もっともっと有効活用して、蔵書がそこに中央図書館におさまり切れない、桜が丘とかいろいろありますけれども、そういったところにおさまり切れないのであれば、思い切って中央図書館を郷土博物館のところに持ってってしまうとか、そういったような発想の転換を私は絶対に必要になってくる世の中になってくるのかなと。

とにかくさまざまなものを有効活用していくということが、絶対的に必要な世の中になっていくというふうには私は思っていますので、本当に何か凝り固まった発想ではなく、さまざまいろんなところを発想の転換をしていっていただいて、さまざま施設とかそういったインフラとか、リソースの有効活用をぜひお願いしたいと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○教育長（真如昌美君） 先ほどから、これから将来に向けてのお話をいただきましたけども、私も常に新しい発想を生み出す、そういう気持ちで職員がいなければ、新しいもの出てこないと思うんです。ですから、市民のニーズに応えるのもいいんですけども、応えて応えて、とりあえず、言葉は余りよくないですけども、継ぎはぎ継ぎはぎやっていくということじゃなくて、ある一方では、時代のニーズだとか、あるいは市民のもちろんニーズ、それから児童・生徒のこともありますし、そういったことも含めて、とにかく新しいもの、新しいものというふうを考える、そういうポジションがなければ、日々の仕事に追われてしまって、新しい発想が生きないと思うんですね。

ですから、いろんなところに見に行くのも一つですし、それからそういうポジションで何とか今の図書館をさらに活性化させるためには、どういう方法があるのかということとそれぞれ知恵を出し合うというか、実際そういう場面をつくらなければ、変わっていかないなというような気がします。発想の豊かさというのはやっぱりそういうところから初めて生まれるんであって、日々考えていくだけでは、日々というか対応していくだけでは、新しいものは生まれてこないなというふうに思います。

今の時代は、やっぱり私たちが考えている以上にもっともっと変化をしてますから、そのときの変化をしっかり受けとめなければ、変わっていかないなというふうに思いますので、私たちもその気持ちでやってまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（大后治雄君） ありがとうございます。

もちろん教育委員会だけでは、なかなか動けない部分もあろうかと思いますが、ただ教育委員会のほうで、いろんな提案をどんどんどんどんやっぱり長部局にぶつけていくべきだと思うんですよ。そうすることによって、庁内もどんどんどんどん活性化していったって、いろんな発想がまた生まれてきて、市の職員の方さまざまなことをお考えになってくると思うので、そういったところのお知恵もおかりしたり何なりということも、私は必要かなと思いますので、ぜひそこら辺は、皆さんで切磋琢磨していただくといいような土壌をつくっていただいて、今日は図書館の話はずっとしてんですけども、図書館だけではなくて、東大和市の教育の土壌って、こんなにすばらしいんだよというところをぜひつくり上げていただきたいなというふうに思ってます。

以上です。

○教育長（真如昌美君） 時間がないですけれども、やっぱり新しい発想一つやると、もうその次には、次の戦略を考えてなきゃいけないですよ。一つ終わって、これでしばらく大丈夫だろうという、そういう発想だと変わりませんから、とにかく新しいのでしたら、もう次のことを考え始めるという、そういう姿勢が大事だというふうに思っていますので、その姿勢で取り組むつもりであります。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、長期的な展望が出た後で、現実に少し戻らせていただければと思うんですけれども、一つは、先ほども触れられた、寄せられた要望という中で、さっき夜間開館のことはほかの方が触れられてましたけれども、やはり施設の面で、自習室が少ないとか新聞を読めるスペースがないというところがあるんですけれども、現在の施設を利用していく中で、例えば今回教育委員会が視聴覚室をお使いになって学習会なども開かれるようなんですけれども、この視聴覚室の稼働率が三、四十%でとどまっているってことを思いますと、例えば週に1回だけでもそこに行くとかゆっくり本が読めるとか、新聞が開けるとか、そういうもうちょっと手前のところでやれる工夫がないのかなというふうに思っています。

さまざま取り組みがされていて、努力をされているっていうことはよくわかったんですけれども、出させていただいた利用の推移を見ますと、開館日がふえているにもかかわらず、利用者数が減っている中央図書館の現状ですとか、夜間もお声は大きいんですけれども、日数に対してこの利用者数は横ばいっていう、この辺をどう見てらっしゃるのかということと、それとは別に、桜が丘図書館のほうは着実に利用者数がふえているっていうようなあたりを図書館のほうではどのようにお考えになっているのかなというところを伺えればと思います。

○中央図書館長（関田実千代君） 今東口委員のほうから、視聴覚室の利用のことを、利用率をおっしゃられましたけれども、44%というのは23年度でして、24年度、25年度につきましては、7割、8割の利用が出ておりますので、私どもとしては、今後もこのような状況なのかなというところは捉えております。定期的にそういう学習室として使うかどうかというのは、ちょっとこれは何ともここではお答えがしづらいんですが、そういう御意見があったということで、それも研究をしてみたいと考えております。

また利用の人数が、中央は若干落ちています。で、桜が丘がふえたというのは、これ多分24年度は開館日がふえた関係でふえたというふうに捉えておまして、今度25年度がどうかというところを見なければいけないのかなとは思いますが。またその利用の人数がどのような原因だったかということも、ちょっとこれは少し分析をしていかなければいけないのかなとは思ってはおります。

先ほど、いろいろと御意見をいただきまして、使い勝手がよければ皆さんは使ってくれると、要するにどういう手段であつてもということですので、そこらいけば、やはりその使い勝手が余りよくないというような御意見のあらわれなのかもしれませんので、その辺のところは、そういう御要望とかそういうところも分析しつつ、ちょっと考えてまいりたいと思っております。

○委員（東口正美君） 幾つか質問させていただいて、蔵書数が1.5倍になったこととか、また雨漏り等を含めた修繕が大変な状況であるとか、またソファの交換をされているとかというふうに、先ほど教育長のお話の中では、継ぎはぎというお言葉が出ておりましたけれども、もちろん長期的、またでも中期的に今この30年たって、私が視察をさせていただいた感覚的な感想で申しわけないんですけれども、空間的にスペースが足りないというよりは、平面が窮屈だなという印象を持ちました。

外観が立派であるということも含めて、リフォームといいますが、今ある容積で、今ある人員で、システムを今のまままでいいかということとはわからないんですけども、そのようなことをもう一度組み合わせる経費面も含めて、中期的、長期的に今あるものをどう、何ていうんでしょうか、最大限に活用していくために、今の配列で、位置もそうですし、人員もそうですし、システムもそうですし、今の配列以外の配列が考えられるとしたら、もう少し利用がよくなるのかな。

例えば今中央図書館の壁面には本があります。児童書のスペースなんですけど、本があって、真ん中が読むスペースになっています。でもこれを逆の発想にして、真ん中に本を持ってきて、外側に机を置いたら、そういう図書館も見たことがあるんですけども、壁面にデスクがあって、閉鎖されていて、簡単なライトがついていて、個別の空間を設けられていたりとか、逆に今ソファが置いてある、あのスペースが人が内側に向いてますけれども、それも外側に向けたらとか、そういう工夫、今修繕に向けて建築の方たちもかかわってくださってるってことを考えますと、30年前のものを同じようにきれいにするというのではなくて、もう少し考えられることがあるのではないかなというふうに感じております。

○中央図書館長（関田実千代君） 今東口委員がおっしゃられたことは、やはりスクラップアンドビルドのような形で考えるということでございますけれども、ただ先ほど外壁等のとか、あと内側のそういう修繕とかということで、建築家の方に見ていただいたりとかということでございますけれども、今まだ赤外線の外壁の調査の結果がまだ出ておりませんので、何とも言えないんですけども、ただどのぐらいかかるかというのを何とも言えない部分がございます、中のリフォームといったところが、その辺がある程度できるのかなというところはございます。

もちろん、確かに空間としては、あれはコンセプトとして、かなりゆったりとして動けると、いろんな方が動けるという形のつくり方でやっているというようなところで、あのような棚もかなり間があいているというようなところでございますけれども、やはり30年前と今ではやはり図書館の考え方というのは、かなり大分違っておりまして、昔はやはり図書館というのは静かにそれぞれが個人が好きな本を見てというようなところがあつたわけでございますけれども、同一の空間でと。今は、非常にもっと個別に分かれて、コミュニケーションをとるような場というようなつくりになっている図書館というものもあるということは聞いております。

やはり、30年たちますとやはりその辺の考え方というのは、変わってくるのかなとは思いますが、その辺のところは非常にそういう形で、今東口委員がおっしゃられたような形でやると、また違った意味で、机があつてゆっくり本が読めるスペースがふえるということはわかるんですけども、それが実現できるかというのは、ちょっとこれは何とも言えない部分でございますけれども、やはりそのところまで踏み込んだ形で、私たちもいろいろとやっぱり危機感を持って考えなければいけないのかなというのが、私もまだ4月に来たばかりでございますけれども、やはりこの9カ月間、職員にもその辺は伝えているつもりでございますけれども、やはり今自分たちが置かれている状況というのをやっぱり危機感を持って考えなければいけないということも思っております。

御提案に関しましては、ちょっと提案という形でお受けしたいと思っております。ありがとうございます。

○委員（床鍋義博君） 今そのリノベーションの話もちょっと出たんで、また視察を見た感想の中から言おうかなと思ったんですけども、今そういう話が出たんで、ついぞと言っては何ですけども、もともと考えていたことをちょっと述べさせていただくと、全体的に改装したりすると、すごくお金がかかる問題なんですけれども、例えばですけど、レファレンス室の利用状況を見ると、人数的にはパーセンテージでいうと100%近く

なっている。

これはどういうことかという、30席ある中で30人来れば100%になってしまうんですけども、朝から晩まであそこにいる人っていないので、私よくレファレンス室に行くんですけど、言うとはぼがらがらです。すごくゆったりとしたスペースが与えられているにもかかわらず、下は結構混雑してるんです。2階はレファレンス室がらがらなんで、こういうところを例えば半分の席を中学生とか高校生とかの自習室に開放するとかっていう方法とか、あとは、先ほど東口委員のほうでも言われたかもしれないんですけども、ちょっとしたスペース、これレファレンス室じゃないんですけど、ちょっと私今考えているのは、2階に行くところにホールがありますよね、展示室の前のところなんですけれども、あそこを定期的によく不要図書の配布とかやって、そこに簡易的な机を置いて、本を上並べてるということをしてますよね。

ああいうくらいでも、そのこのところに机を置いて、椅子を置くだけでも、勉強のスペースができますし、視聴覚室の利用のことにしても、これ日数でやってますから、これ午前午後とかっていうことで分けて、例えば午前1回使ったら多分1日で換算してると思うんですけども、そうするとパーセンテージ70%、80%になりますけれども、これを午前午後とか分けてしますと、もうちょっと利用のパーセンテージ下がると思うんです。

その部分を有効的に使う、会議室も有効的に使う、ただ例えばきょう行ったら、きょうの自習室の場所はここここここですとよかっていう形で教えてあげれば、必ずあそこ中央図書館に行けば、きょうの利用室、レファレンス室に関しては半分ぐらい欲しいなと思うんですけど、それ以外のところでも、あ、きょうは30席あいてる、きょうは20席だよとかっていうふうにして、ここをそういうことを考えれば、全然予算かかんないでできることって結構あると思うんですよ。ですから、そういうことを検討しながらやっていただければなというふうに思うんですけども、そのあたりはいかがでしょう。

○社会教育部長（小俣 学君） 今床鍋委員からさまざまな御提案をいただいたところでございますけども、確かに自習室の要望があることは認識しております。そういう中で、どういうことができるのかなというのは、職員とも話をしているところですけども、部屋の利用勝手については、2階の視聴覚室とか会議室については、DAISYの話にもありました、急にそちらに行くこともあります。ですから、あらかじめ最初から開放してしまうというのは、なかなか難しい課題もあるんですね、実際のところ。

あと、レファレンスを半分とか、がらがらというふうにお話しされましたけれども、私どもとしては、それぞれやっぱり目的があって当初開設したところでもございますので、そこは慎重に考えていくべきところかなというふうには思います。2階のフロアに机を置いて、その2人、3人のため、四、五人までいけるのかもしれないですけども、どこまでっていうのがありますので、そういうところは必要性も考えながら、どのぐらいの人数、どのぐらいのスペースで、どういうことができるのかというのは、今後も研究課題として考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） ニーズがあるかどうかというの、ニーズはあるんですよ。かなり言われています。で、自習室が少ないことは間違いないですよ。それで、確かに中長期的で考えるということも必要なかもしれないです。ただ子供たちは今受験生だったりすることは、ことし1年、2年とかっていうところで必要なわけなんです。そうすると、このことに関しては、私短期でやる必要があるって、すごく思っていて、だからこそ、椅子を置くだけで何とかできるんじゃないのっていう提案はそういったとこなんです。

本当に予算のかかることだったら、年度年度になってしまうんですけど、かからないことであれば、試しにやってみるっていうのは、そういう体制が重要だと思うんです。それを今回とつくん塾ということを市が、やっぱり教育委員会がやられているわけですからそういったことの一環として、そういう使い方のいろいろなことで、机のレイアウト変えるだけでもできる話が幾らでもあるので、それはやっぱりトライしてほしいなというふうに思うんで、よろしく願います。これは、別に答弁要らないです。

○委員長（中間建二君） それでは、おおむねの先日の東大和市立中央図書館及び桜が丘図書館の視察、また資料等に基づいて御質疑いただきましたが、引き続き、北九州市等他市の視察内容も含めまして、何か御意見、御発言がありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（床鍋義博君） 今自習室については、ほぼ言ってしまったんですけども、豊後高田の図書館で、すごく規模が狭いんですよ。狭いにもかかわらず、自習室がすごく充実してて、入館退館システムとかもちゃんとできてて、あきがないようにちゃんとできるようになってる。ただ私たちが行ったときは平日の昼間だったんで、誰も使ってなかったんです。

だけど、状況どうですかって聞きますと、やっぱり夏休みとか土日とか、そういったところは、ほぼ満席になるらしいです。やはり人口規模も全然少ないところで、規模も小さいところで、何十席あったか、三、四十はあるんです、そのぐらいの席があったところが満室になるぐらいの需要がやっぱりあるわけですね。つくれば、あるんです。潜在的にあるんです。ただそれを言っても無駄だろうなと思って、意見を言っていないというところは、かなりあるはずなんです。

なので、そういった場所をつくってあげるということは、まず一つ大事なということと、あと、これも豊後高田の図書館だったんですけども、そこは指定管理者です。先ほど、指定管理者の話出たときに、大后委員のほうから、これはもう市民の側からするとどこがやっても、結局ニーズが満たされればいいんだっていう話があったと思うんですね。それ私もそのとおりでと思うですよ。ただその対応が遅かったり、それが十分でなかったから、だったらもうノウハウのある民間とかに任せたほうがいいんじゃないのって話が出てくるんです。

ですから、そういう議論の中で、もし、かたくなにと言ったらおかしいけれども、直営をやっぱりやっていくんだということがあっていけば、やっぱりそれが見える形で、どんどんどんどん新しい施策が出てこない、やっぱり市民の声を代弁している我々としては、これはやっぱり指定管理者のほうの方が有効なんじゃないかなという議論が盛り上がってくると思うんですよ。

そのあたりに関して、どういうふうに考えているかって言ったらおかしいですけども、所見があればお伺いしたいと思います。

○社会教育部長（小俣 学君） 今視察をされて、私どものまちに照らして、お話をされていましたが、規模が狭いところでも、いろいろ工夫すればできるんだというようなお話ございました。中長期的な考え方で、いろいろ図書館を考えなければいけないんだっていうお話もいただきました。

そういう中では、本当に私どももただ漫然とといいますか、同じことをやっていくということではいけないと思います。教育長からも話ありましたけれども、やはり時代変化しているという話の中では、私どももその辺きちんと認識をして、仕事をしていかなきゃいけないと思います。

直営にかたくなであれば、施策をいろいろ出していかなければいけないというのは、確かに指定管理者導入に向けては、そういうことになっていくわけですから私どももいろいろ研究段階ですけども、いろんな施策が

出せるように、職員とも話をしながらやっていきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 今言われた豊後高田では、協力してもらって、パンでしたっけ、パンとかコーヒーと
かかっていうところができる、イートルームみたいな部屋があったんですね。先ほどの流れじゃないですけれ
ども、例えば今の大和の施設なんかを利用すると、今のまんまでうまくあれするという一つの考えとして、庁
舎と中央公民館、先ほどちょっと大后委員のほうからは、建物どうしようという話もあれば、今度中央公民館
の建て替えなんかがあるときに、やはり本の倉庫だとか何だとか、そっちへまた一緒に持っていくとか、近く
で全部利用できると思うんですね。

そういうこの集約的ないろんなこと考えると、中庭のああいふ自然だとか、そういうのも利用されながら、
例えばコーヒーの1杯も出して、今最近新聞や何かもとる人少ないじゃないですか、今ね。だから、例えば日
曜日の朝は、例えば中庭をちょっと開放して、そこにテーブルでも置いて、新聞の貸し出しじゃないけども、
そんなもの見ながらコーヒーの1杯でも飲んでもらうとかですね、そんなふうな展開も、僕は考えられるのか
なと思うんです。

だから、やはり長時間いる方が図書館なんかもらっしやると思うので、やっぱりそういう政策なんかも少
し。人によっては、コーヒー飲みながらあれしたんで、本汚しちゃったんで、弁償してきたなんていうどっか
の市長さんもいました。そんなこともありましたけども、それはそれとしても、そんな展開も何か考えられた
ら、市内のそういう施設の中で、そういうパンをつくったり、焼いてくれたりとかクッキーを焼いたりとかっ
ていう施設なんかもあるので、そういう方々の提供もいただいて、展開するのも一つかなとは思いますが、

○委員長（中間建二君） 御意見として承らせていただきます。

それでは、おおむね質疑をいただきましたので、東大和市立図書館事業の活性化についての調査につきまし
て、改めてお諮りをさせていただきたいと思います。

お諮りいたします。

本日の調査は、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○委員長（中間建二君） 次に、所管事務調査、東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課
題について、本件を議題に供します。

本件につきましても、11月6日から8日に実施した行政視察におきまして、北九州市の小中一貫教育につい
て、また曾根東小学校を視察をいたしました。

本日は視察を踏まえて御意見等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

○委員（東口正美君） 小中一貫教育の当市の主な目的が書かれておりますけれども、この目的に対しては、大変に賛同をします。

まず、一つは、9年間を見越して取り組んでいくということ、もう一つは、教師の意識改革をしていくということが掲げられておりますけれども、このことを進めるために、具体的にどのようなことをするおつもりか、お聞かせください。

○学校教育部参事（石井卓之君） まず9年間を見越してということでございますけれども、これにつきましては、カリキュラムの連動性、これが重要であると考えております。今実際にカリキュラムをつくっているところですが、まだ作成ができて、これから実際にどう改善を図っていくかということで、委員会で実際にそれを授業を通して検証したい、そういうことを通して、これをよりよいものにスキルアップをしていくと考えております。

2点目の教師の意識改革、これにつきましては、まず視察をされてきた北九州も同じような取り組みがされていると思いますけれども、まず教師間、近いようで遠い小学校と中学校の教師の間隔、ここを近づけていく。それから2つ目は、やはり子供を通した改革です。子供同士の交流を通して、教師の意識が変わることも非常に意味があると思っております。

3点目は、やはり地域との連動性。この3点を通しながら、教師の意識改革を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） この教師の意識改革というところで、近いようで遠い教師間というお言葉がありましたけれども、教育の日やまとのシンポジウムも聞かせていただきました。私を感じたところでは、おおむね小学校の先生は中学校の先生に比べて丁寧に取り組みをされているんだということを、中学校の先生がお気づきになられているのかなというふうに感じましたので、その点が教師が気づくということが、一番この子供の抱えている問題を解決するのには、一番近道であると思しますので、中1ギャップを埋めるかなめはこの辺にあるのかなというふうに思っております。

続きまして、もう一つなんですけれども、そのギャップを埋めてなだらかにしていく分、小学校の卒業していくという、この6年での節目、あとこの一貫教育で進めている基礎期、充実期のこの小学校4年生、中学校1年生の節目っていうのは、どのような差があり、どのような取り組みをしていこうと思われているのか、お聞かせください。

○学校教育部参事（石井卓之君） やはりギャップというのは、間違いなく今存在していると思っております。先ほどの話の中にも入れさせていただきましたけれども、やはり小学校は小学校で実は今まで完結している意識を非常に教員は持っております。小学校6年生まででここまでしたい、しかしやはり9年間を考えていきますと、中学校の3年間を見通して、やはり指導を進めていかなければいけないということが、非常に意味があると思っております。

実は、今始めましたやまとつくんとつくん塾、実は私もこの間見てきたんですが、中学生の中にもまだ九九や分数が十分身につけてない生徒がいました。これはある意味、小学校でしっかり身につけて中学校へ進学させる、この意識をやはり持っていくことも、本市が抱えている学力向上、非常に意味があることだなということで、進めていかなければいけないと思っております。

したがって、一応3期に分けさせていただいておりますが、その中で小から中へ一体何を連続させるの

か、そういうことを明確にしていくことが重要だと考えております。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 私は、小中連携教育のこの話題が、東大和市の教育長の日誌の中でも、問題、小・中連携一貫教育の主な目的ということで、中1のギャップ解消とか、教員の意識改革とかあるけれど、私は捉え方として、東大和市が教育環境で中1ギャップというのは確かに6年生から中学へ上がる、これはあると。しかし、そういう問題の中に、僕は教育っていうのが地域社会から生まれてくる教育環境っていうのがあると思うんです。そうしたときに、地域社会ってよく、社会の流行語のように家庭、地域社会、学校というようなコミュニティの形成を持った学校教育のあり方とか、あるいは社会通念で、私は品川の教育委員の人が述べられたように、現代社会でニートの人が非常に多いとか、いじめの問題を当市はあるということで、ニートとかいじめの問題を解消するのは教育の責任だというふうに、品川の教育委員の人は述べられました。

そうすると、そういう述べられたことがこの教育の目標項目の中に、大項目として僕は捉えていく必要があるんじゃないのかなと。じゃ、ここで僕なんかは、ここ読むと、中1ギャップの中には学習指導とか、これは言ってみれば学力の向上だと、学力の向上を捉えるのに、じゃ生活指導はと、その中に、先ほど言われたニートになる原因があるとすれば、いじめの問題、何の問題というのは、具体的に証言を時代認識で捉えたほうが、私はいいのではないのかなと。

そして、例えば僕が幾つかこの時代の流れで、特色として文献を調べてきた、少子高齢化の時代になったといったときに、学校の教育問題はどうかと捉えたかということ、学校の統廃合という言葉が流行しましたよ。そして、その次には、子供たちのいじめや自殺の問題という意識問題の言葉が台頭化してきました。そして、学力向上というのが、つい最近、こういう小中一貫教育の中で、連携教育がいいのか、併設型がいいのかということで、学力向上を目指す、方法の中でそういう問題が、学力向上と出てきました。

ですから、私はこういう問題がいろいろと出てくるけれど、これはやっぱり社会の時代時代の認識した時代で、教育というのは、あつてかなきゃいけないというふうに、私は思うんですね。ですから、こういうふうにして捉えたときに、東大和の教育のいじめはないのかとか、あるいは不登校はないのかとか、それとそういう不登校問題を解消するためには、やはり地域のコミュニティが必要なんだとすれば、コミュニティを中心に取上げた教育環境をつくるのが大前提にならなきゃいけないと、私は思うわけです。

ですから、そういう認識をどこでどういう問題を東大和が捉えていくかということで、じゃ、学校に行かない不登校の生徒が、小学生ではいて、中学生でいてと、そういう人たちが高校受験で間違いなく行けないんですよね。

そういう不登校の子供たちも、いろいろと東大和を取り巻く環境をきちっと把握して、その問題解決のために、連携教育が必要だとか、小中一貫教育でこういう問題も一緒に解決していくんだという、題目の項目の中に大きくクローズアップする必要性が出てくるんじゃないのかと、私はこう思ってますが、この中1ギャップの解消とただ教員の意識改革の2項目の、わかりやすい解説なんだけど、具体的にもっと他市の例で見ますと、1から7項目くらいで、北九州ではまとめられた中には、いじめ問題を堂々と7項目に上がっていました。だから、私は、そういう項目っていうのは、当市は僕は必要だと思ってます。その辺が上がってこないということは、こういう表現の中で、この資料いただいた中で出てこないから、その辺はどのように考えていらっしゃるかということです。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 時代の変化とともに、学校教育に求められるもの、また課題なども変わって

るという認識は持っております。ここで、東大和市学校教育振興基本計画というものを今後5年間を見通して策定いたしました。

今回このパンフレットと申しますか、リーフレットの中にも、ページを割いて記載したところがございます。それは、小中一貫教育の目的というページでございまして、こちらのリーフレットなどを通じて、東大和市の教育5年間でこういうふうにしていきたいと、そういう中で、一つ大きな柱として、小中一貫教育を進めていきたいということの意思表示も込めております。確かに、中1ギャップの解消、これは一つのキャッチコピーと申しますか、わかりやすい表現だというふうに認識しておりまして、そのほかにも、さまざまな課題の解決というのが、ここには解決していききたいということで求められております。

象徴的なものとして、中1ギャップの解消、また教員の意識改革というのは載せてございますけれども、目指すところは、やはり東大和市の学校で育て、学んで、地域へ出ていくということがよかったと思ってもらえるような、そういう学校教育を充実させていきたいというところでございます。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 私は、今いろいろと社会現象のこと言っ、学力の向上だけで捉えていけば、それは連携教育を東大和が10校小学校、中学校5校ある。その中で一貫校を1校だけでもモデル校でつくれば、その学力向上の組織ということで、そういうことであれば、東大和市内からそういう教育を目指すと、成績優秀な人はこの学校に入るといふようなことの寛容な精神であったって、私はおかしくないと思うんです。

というのは、東京都が、2017年に小中高一貫校のをもうやるっていつてるんですね。この中の具体的な中身を見ると、世界に通用する理数系の人材育成を目指すと言われてるんです。そうすると、まさに、そういう成績優秀な学校があったって、僕は何ら問題ないと、成績のことで、成績の学力向上のためだけに言うんだらば、そういう環境をつくってあげればいいし、しかし、東大和だって、不登校がいたり、いじめっ子の問題があったとすれば、やはりそういう問題を解決しなければいけない。こういう学校もあってもいいと。しかし、そういう対策も教育ですから落ちこぼれの子供たちも救わなきゃいけないのが教育環境ですから、そういう教育環境をしっかりと見据えた一貫校であってほしいし、あるいは連携教育じゃなきゃいけないというふうに、私は思うわけです。片や、成績成績っていうと、こういうような東京都が小中一貫校の時代で、4年後にはこういう学校教育をするんだと東京都が発表してますよ。

ですから、こういう先例市までを追いつくことはないけれど、東大和は東大和の実情に合った、根本の子供たちがどうい環境にいるかというのを的確に把握して、東大和にあった連携教育ということ先ほど言われてますから、連携教育を進めるんだらば、そういうこともきちっと把握をして、連携教育の中に生かしていただきたいと思うんですが、どうですか。

○教育長（真如昌美君） 今おっしゃったさまざまな教育課題については、大和にもたくさんあると思います。ただ小中一貫教育を進めるに当たっての目的は、一つは先ほどから申し上げてありますとおり、中1ギャップの解消というのは、これはずっと歴代の小中学校、6・3で分かれていますから、そこで生じたものについては確かにあるんで、それを解消することによって、今どきの子供たちの負担も軽くなるだろうということ一つあります。

それから、もう一つは大事なことなんですけれども、教員の意識改革というところに、その全てが含まれるんです。ですから、そこに書いてありますように、小中学校が学習指導、生活指導について、ともに考え、取り組みの様子を相互に見合うことで、学力観も変わってくるでしょうし、子供の見方も変わってくるだろうと、

さまざまな課題に対する対応の仕方も変わってくるだろうというところに、全て含まれているというふうに御理解いただきたいというふうに思います。

その細部については、この間のお示ししました振興基本計画にもありますけれども、そこに書かれている内容が、それを説明する部分であるというふうに考えていただければ、大変ありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） もう既に教育委員会のほうで、一貫校ということで、いろんな形のことを進められているということでもあります。

実は、私も北九州の先生ともちょっといろんな話をしたんですけども、そんな中では、やっぱり小学校の先生って、そういう意識、今ある自分ということじゃなくて、やっぱり子供たちを育てたから、この子が来年ここ行ったらどうしよう、次に行ったらどうしようかっていうことまで考えて、今の教育をしなくちゃいけないって先生の方の考えの人がいらっしたんです。それには、やっぱり小学校もう5年生になれば6年生になること、もう当然6年生は、もう学校の中のそれこそ最高学年、一番大きな学歴だから、やっぱり下を面倒見るようなことなんかもしなきゃだめよ。次は、今度は6年生になったら、中学に行くことをやっぱり小学校の先生がしっかりと考えていかなきゃいけない。ですから、そういうふうな考えを持っていると、恐らく中1ギャップなんていうのも、少し違ってくるのかなというのは思いました。

その中で、何が6年間で3年間で、きっちり分けてしまう考え方の中に、何があるのかなということを考えると、連携連携と言ってますけども、日ごろからやはりこれは今回の視察じゃなくて、その前に会派で行ったときの視察なんかの話もそうなんですけども、やはりふだんから教育長も言われてますけど、一緒にいる時間、生徒もそうですけども、先生も一緒にいられる時間があって、その環境の中で先生も育てられてくることあるんじゃないかっていうふうに思うんです。

ですから、日ごろから一貫校というのを進めていくということでもありますので、やはり例えば生徒は生徒で今音楽の街ということで、東大和こんな形のことでも教育委員会も進められてますけども、その中で、単独で、そういうのをさせるんじゃないかって、一堂に集めた中で、それを何回も機会を設けていくと、それも小学校も中学校も一緒にしてね。そういうふうになると、日ごろから顔を合わせて、小学校は例えば2校が1つの中学に上がるのであれば、日ごろから顔を合わせてるので、そういうところの関係なんか、人間でそういうところあるじゃないですか、できていくじゃないですか。それは先生も一緒だと思うんです。

前回の今回、11月に北九州の先生とも話したのは、不登校の生徒もいるんだと、その先生一生懸命一生懸命やって、不登校なくしたんだと。ところが、中学に行ったら、またその子中1ギャップじゃないけども、また不登校に戻っちゃったというんだよね。それには、どうしてのって聞くと、生徒からはいまだにつながりがあるから、生徒からそういう情報入ってくんだけど、その実際に中学の担任の先生から情報が入ってこない。というのは、やはり日ごろから、そういうつき合いがないから、要するにそういう関連性がないからだめだって言うんですよね。

それと、やっぱり大和の場合なんか、実はこの間あるそういう情報というのが入ることがあって、本当に先ほどのお話じゃないですけども、中学の1年生にも2年生にもなって、小数点以下のあれができないとか、調査をしてみると、小学校3年生でとまっちゃってるっていう生徒が随分いるようでもありますよね。これってどうなのっていうふうに、改めて調べて見ると、やっぱりいじめだとか、学級崩壊みたいのがあると、やっぱ

りどうしてもほかの生徒がみんなそっちに引っ張られちゃうってことです。

それが原因であるというふうに言うんですけども、それもおもしろいのは、そういう要因になってる生徒は、ほかの学校のそういう要因になってる生徒とも今メールや何かで、つながってるんです、上手に。ですから、そういう生徒が、一つの学校にまた集まれば、それはそれでまた一つの核になっていくんですよ。それは、悪い方向の考え方なんですけど、そういうことを考えてみれば、いい方向の考え方をすれば、そういう人じゃない人たちは、常にやっぱりほかの人たちの連携をとりながら、常に顔を合わせるようなことをお互いにしながらやっていけば、そうすれば中1ギャップだとか、6年、3年、小中と分けたとしても、スムーズな持ち上がりというのが、できていくようになるんじゃないのかなというふうに思うんです。

実は、うちの息子なんかもそうだったんですけども、ラグビーや何かで、やっぱり国体行くんだ、どこ行くんだということになって、いろんな人と知り合うんですね。大学になって一緒になると、そうすると、何々選手で来た東大和の誰々だとかって話になると、やっぱりそれはスムーズに何でもかんでも流れってというのができてくってというのが、やっぱりこれは僕は人としての根本じゃないかなと思うんですよ。

やはり、そこんところをうまくつくっていかないと、そうしないとこの一貫ということの問題、まして、一つの建物の中で、同じ飯を食うっていうんじゃないくて、別々の建物の中で一貫をしようということなので、そういう機会をこれからつくっていくと、そういうような方向性っていうのはどうなんでしょうか。

○学校教育部参事（石井卓之君） ただいま小中一貫教育の光と影という話もしていただいたと思います。ありがとうございました。

今本市の研究のグループの中では、やはりまず生徒会については、中学校の生徒会が3学期に小学校6年生に中学校ってこんなところですよ、それからこんなふうにすると、あの先生の勉強わかりますよとか、本当に近い関係で話をしてくれるということがあり、やはりそういった子供たちは、中学校行ったとき、あのお兄さんだ、お姉さんだということになり、やはり顔と顔がつき合わせて、やっぱり顔見知りの関係っていうのは、非常に重要だと思っております。

本市の実実はメリットの一つに学校間の移動距離が近い、これはもうすごくほかでは得られないメリットと想っています。やってる地域でも、歩いて25分のところがありますので、そうなるとなかなか厳しい状況がありますが、本市は、やっぱりそのスケールメリットを最大限に生かしていくことが、一ついいかなと思っております。

また部活動交流、中学校の部活動が小学校へ行って、例えば教えてくれたりとか、それからあと中学校の教員が小学校に入って、ちょっと中学校の授業やってみるとか、あと先ほどもお話がありましたけれども、中学校で一番大きな、小学校から見てすごいというのが、合唱コンクールなんです。合唱コンクールの歌を小学生が聞いたときに、ああ、中学生格好いいと、そういうような憧れを持たたということもありますので、今そういう取り組みが、行われていたんですけど、意図的に、計画的に行われていなかったものをこの研究を通して一つ一つ明確にしていき、共通して市全体でやれるものは一斉にやっというところ、そんなふうにして、この小中一貫というのを下から、本当に地道な作業になりますけれども、積み上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） ぜひ教育の部分から、やっぱりどんどんアプリーチして、そういうところ、ただあとはそういう少人数の部分じゃなくて、やっぱり本当の学校間で何かするものとか、あとはやっぱり教

育委員会挙げて、今教育の日ということで、教育長もああいう日を設けて、各学校見に行ってくださいとか、いろんなことやっていますよね。その中でも、地域性じゃなくて、全部披露すると。で、ああいう展開、ハミングホールでやったようなああいう展開も僕は必要性があるのかなと思うんですよね。

はっきり言いますと、今市のほうでも協働だ協働だっていって、市長言ってますけども、下から持ち上がってくるの待ってんだって言ってんですよね。持ち上がってから、行政が動けばいいっていうみたいな、そういう方向性なんですよね。それは、僕は違うと思うので、ぜひこういう教育の場から、やっぱりそういうことをどんどんどんどん先進的に進めていってもらって、まずはこういうことをアプローチしてから、それが民間から返ってくると、このくらいのことは、僕は教育の一環としてやっていただいたほうがよろしいかなと思います。

以上です。

○委員（西川洋一君） 私はまだ、小・中連携教育、小中一貫教育、小中一貫校、それぞれ定義があるんじゃないかと思うんですけれども、何かもう一つ明確にわかってない面があるんです。教えてもらいたいと思います。

それから、子供たちを小学校から中学校まで一貫して先生方が協力して見ていこうと、連携教育、一貫教育ということで、これはなかなかいいと思うんですけど、大いにそういう先生方の交流を強めて、どう子供たちが物を理解した、そういう子供たちにしていくかというのは、これ本当に大事なことです。

その点で、あれは北九州市でしたっけ、視察のときに、一貫教育と、それからついていけない子供の教育をどう考えてるんですかって、私たしか質問したような気がするんですがね。そのときに、それは別ですっていうような感じの答えがあったんですよね。あれ、これは何かちょっと違うんじゃないかななんて思って、進める側もいろんな名前の小中一貫何とか、これの姿がよくわかってなくて、ただ上からやれやれ言ってんから、やってんじゃないかみたいな感じも受けたんですけど、その子供たちが、小学1年生なら1年生で物を理解して、2年生になっていく。2年生は2年生で理解して3年生になっていく。

先ほど参事のほうからは、小学校ではもう十分教えたよと、完璧だと、もう中学行ったんだから、中学やっつてよというような感じを、正確じゃないですけど、そんなような意味の話がありましたけれども、そのかわりに、通して考えると、1年生でわかってなかったことは、2年生でもきちんと教えていこうと、通しですからね。小学校で九九も覚えられずに中学校へ来ちゃった子は、中学でもちゃんと教えましょう、これはいいですよね、子供たちがそこに主体としてあるわけで、その子供たちを教えてくってことで協力し合う。ただそれぞれの学年できちんとやっぱり物を理解できるような子に育ててくってことは、これまたこれで、非常に大事なことじゃないかと思うんですよね。

この辺のことと、その小中一貫何たらと、連携教育校と後にこうついてくるわけですけども、その辺の環境はどんなふうになってんでしょうか。言葉省略して言っちゃってますけど、済みません。

○学校教育部参事（石井卓之君） 連携教育、一貫教育につきましては、いろんな定義が恐らくあると思います。我々も今回このことをやるについて、一体どこのスタンスに立つかどうかというのは、研究はいたしました。

一番最終的に、我々がたどりついたのは、この基本計画の一番後ろにあるんですが、今現在連携を進めているときには、まず1年から6年は、6年間の一貫した系統的、継続的教育活動をまず小学校は小学校でしっかりやろう、ここがございます。中学校のほうも、3年間の一貫した系統的、継続的な教活をやろうということで、今この中をつなごうとしているのが実は、今まで行っていた連携教育だと思っています。

だけでも、そうすると、先ほどから説明させていただいております小学校6年と中1の間にどうしてもやは

り境目が意識的にできてしまいます。ではなくて、やはりここは、もっとつながっているんだよ。実は学校の教育の核は校長だと思いますが、校長が9年間を見通して、じゃこの9年間で、こんな子供をつくろうよと、まず相談をしながら、ある程度学校経営方針もそれに近づけていくと、それによって、やはり学校は変わっていくと思います。そのことを書かせていただいたのが、この9年間をという形になりますので、そういった形で、連携と一貫教育は捉えているところでございます。

それから、小中一貫校っていうのは、施設一体型と捉えているところでございます。分離型もあるんですが、基本的には、小中一貫校というときには、一体型になると考えております。

それから、各教員は、それぞれの学年では当然その内容、指導要領の内容をしっかり学ばせるという意識を持って取り組んでいます。これは間違いないと思うんですが、ただ小学校と中学校のやはり大きな違いは、教科担任制に実はあるなと思います。中学校の教科担任というのは、やはり数学なら数学で、ある程度3年間分のこの子の発達段階を見ることができるんですが、小学校はやはり単年度なんです。単年度のその子の学力はしっかり把握してるんですが、次の担任に渡したときに、なかなかその情報がうまく伝わってなくて、自分が持っているときにはこの子は九九つまずいているなとわかるんですが、次の担任になったときに、それがなかなかつながりにくいということがございます。

やはりそれも、しっかり教えながらつないでいくということも、実はこの一貫の中では、教員が意識していく新たな視点だと感じています。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 3つの定義はわかりました。

そのついていけない子の問題で、それぞれの学年の先生方がしっかり学習指導要領に基づいて行っているんですよね。でも現実がそうになってないところがやっぱりあるわけですよね。それが、次の学年へ、次の学年へと送られて、大きな飛躍が小学校から中学校へということになると思うんです。そこで大きなまたギャップが、いわゆる中1ギャップという形で生まれると思うんです。

そのもとのところのついていけない子のところが、これこれなりに、その先生方しっかりやっているっていうことで、一発で済まされない現実があるんじゃないかと思うんですよね。そのことが、小中一貫教育の中では、先ほど言われたいろんな指導方法の交流や、また実際に成果上がっている先ほどの例では、音楽のこと言われましたけど、そういうことを通じながら、交流はするというふうなことはわかりましたけども、でも、そのもとのところのそれぞれの学年で、きちんとわかるようなものを理解した子にしていくというあたりは、引き続き大きな課題として残ってるんじゃないかというふうに思うんですよね。それが、小中一貫教育ということで、いうなら、システムづくりみたいなことだけに走ってっちゃうと、ちょっと本筋からずれちゃうのかなって感じがするんですけど、その大もとのわかる、理解する、そういう子を育てるっていうあたりでの努力と、この小中一貫校の関係という点では、どんなふうになっているんでしょうか。

○学校教育部参事（石井卓之君） 実は小中一貫教育のさらに上にあるのが、実はこの振興計画になってきていると思っております。

この振興計画の中に示させていただいておりますけれども、確かな学力ということで、小中一貫教育に取り組んでいく、それからあともう一つその中でなんですが、実は、本市においては、家庭教育、家庭での学習が非常に他区市に比べて十分でないという実態がございまして。これは各種の調査から出てきておりますので、そのために教育委員会では、今回、東大和市家庭学習の手引きというものを配らせていただいて、まず家庭と協

力しながら学習習慣をつけて、基礎を固めていきたいと思います。学校の勉強はまた学校の勉強でしっかり学校がやっていく、ただし、それでもまだ厳しい状況がございますので、教育委員会では、やまとつくんとつくん塾を始めてというような、いろんな方法を使わないと、なかなか課題の解決はできないと思いますが、学校、それから教育委員会、家庭、保護者、とにかくみんなでやっていきたいという思いがございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） この小中一貫連携の主眼となっているところが、中1ギャップの解消とかっていう話が出てるんですけども、私はこの中1ギャップっていうものの定義というものをもう一回はっきりさせたほうがいいのかなと。なぜかという、私自身も、小学校から中学校に入るときに、中1ギャップってやっぱり感じました。それを感じて、不登校になるっていう人も出てたんですけども、これは後に解消するんですけど。そこで私自身を感じたことは、小学校から中学校に行くときって、環境すごく変わるんだなって、そういう点で、自分自身の覚悟っていうんですか、そういうメンタル面がすごく成長したんです。

少年野球から中学校の野球部っていうと、全然違って、今では考えられないですけども、学校で野球部の顧問の先生が竹刀持って歩くぐらいの、そういった感じだったんです。そういうところに放り込まれると、確かにすごい恐怖心もあって、ただその恐怖心を乗り越えることによって、すごく成長って見られると思うんですよ。不登校とか、そちらのほうに着目をしちゃうと、言い方はあれですけど、下のほうに引っ張られるというか、そういうメンタルを育てるっていう面が、おそろかになりがちなのかなという点が、私懸念することのまず一つなんです。

ですから、いいことは確かに、小・中連携でカリキュラムの連続とかっていう点では、すごくいいのかなと思うんですけど、そういうメンタル面の成長とかっていう点に関しては、どのように捉えているのか教えてください。伺います。

○学校教育部参事（石井卓之君） ありがとうございます。

今御指摘のとおり、小から中へ変わるとき、中1ギャップという、これはマイナスの面です。不登校になったりとか、やっぱり勉強の教え方が全然違うので、やはり戸惑う。それから生活面でも、学校の決まりが全然違うと。この辺はやはり子供が階段を飛び越えられるか、ただし、そうではないお子さんがいらっしやるので、そういう場合に、もっと細かく階段を切ってあげて今まではやっていたんですが、さらにその階段が小から中へつながることによって、小中が行きやすくなるという、これは中1ギャップの解消ということの大きな一つのポイントです。

その一方、実は品川で起きているんですが、一貫校の中で、今何が課題になっているかという、その一つに、節目がなくなって、子供がそこで新たな自分を出していこうとか、新たな世界をつくろうという部分が薄くなる、もちろん9年間なので仕方がないことなんです、ある意味逆に本市のメリットとしては、内容面ではつながりますが、施設はもちろん違いますので、その節目もしっかりつくれる、節目をつくりながらも階段をきちんと上がれる、そういうところが非常に意味があるなと思っております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） そういう点では、すごく分離型というのは、そういうメリットもあるなというふうに思うんですけども、もう一つ、いじめの問題で、私、北九州に行ったときに、デメリットの一つとして、いじめも継続しちゃうんじゃないかっていう質問をしたんです。実際には、そういうことがあるそうです。ないところもある。ないところはどこかというところかという、中学校1校に対して、両校2校から入ってくるような

場合に関しては、解消する場合があるということを知ったんですね。そういうことはあるなと思うんですよ。

実際、私自身の経験でまた言うのであれば、私自身の中学校も近隣の小学校3校から1校に入ってくる場所だったんですね。そのときに、私、小学校のときにいじめられていた子が中学校になって、そのまま続くのかなと思ったら、環境ががらっと変わって、先ほど言った中1ギャップ、みんな中1ギャップでショックを受けて変わってるんで、環境に自分自身に対応するのに精いっぱい、いじめなんかやってる暇なくなっちゃったんですよ。それで、すごく解消したということもあるので、やっぱりそういったことも含めて、メリットももちろんある、ただデメリットに関しては、やっぱりどういったところがあるかというところを十分検討して進めていっていただきたいなというふうに思います。答弁は結構です。

○委員長（中間建二君） それでは、お諮りいたします。

本日の調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） これをもって、平成25年第9回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前11時51分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二